

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成28年4月1日現在)

職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇があります。

平成27年の年次有給休暇の平均取得日数は9.9日です。

(3) 育児休業の状況 (平成27年度)

(単位：人)

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	1	2
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	0	6

7 退職管理の状況

平成27年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況

- 第三セクターなど…1人
- 民間企業など…0人

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数			主な増減理由
		平成27年	平成28年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議 会 総 務	6 95	6 91	0 3	0 7	0 △4	人事給与関係業務の増(1)、防災関係業務の増(1)、派遣者帰任に伴う財政課職員の増(1)、事務の統廃合縮小、移管による減(△5)、職員課付け派遣職員の帰任による減(△1)、退職不補充による減(△1)
	税 務 民 生	36 84	36 84	0 1	0 1	0 0	児童館関係業務の増(1)、児童館配属職員の減(再任用職員による補充に伴う減)(△1)
	衛 生	40	40	0	0	0	
	農林水産	10	10	0	0	0	
	商 工	17	18	1	0	1	観光・商工施策の推進に伴う業務の増(1)
	土 木	32	34	2	0	2	公共施設再生業務の事務移管に伴う業務の増(1)、区画整理事業の実施による業務の増(1)
	小 計	320	319	7	8	△1	
特別行政部門	教 育	67	70	4	1	3	産休、育休職員に伴う増(2)、東京都への研修派遣に伴う増(1)、休職職員の復帰による増(1)、地芝居サミットの終了による減(△1)
	小 計	67	70	4	1	3	
普通会計 計		387	389	11	9	2	
公営企業等会計部門	下 水 道	5	5	0	0	0	
	そ の 他	28	28	1	1	0	介護保険制度の改正に伴う業務の増(1)、介護認定事務の統廃合による減(△1)
	小 計	33	33	0	0	0	
合 計		420 [40]	422 [40]	12	10	2	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。
2 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

平成27年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給料を100とした場合、東京都は100.5で、あきる野市は98.7です。都内26市中で5番目に低い水準となっています。

6 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

5 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (平成27年度)

(単位：人)

区 分	分 限 処 分				懲 戒 処 分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	5	0	0	0	0	0	0



9 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

(2) 健康診断の実施状況 (平成27年度) (単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	519
胃 検 診	98
V D T 検 診	210
婦 人 科 検 診	33
腰 痛 検 診	309
計	1,169

(3) 公務災害補償の状況 (単位：人)

区 分	傷病	死亡
公務災害	2	0
通勤災害	0	0

10 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、11市5町8村12一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しています。業務内容は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を行います。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決を行っています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況 (単位：件)

前年度からの継続案件	平成27年度申立て事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況 (単位：件)

前年度からの継続案件	平成27年度審査請求数	完結件数	翌年度継続件数
1	2	1	2

8 職員の研修の状況

職員研修実施状況 (平成27年度) (単位：人)

研修種別	実 施 機 関	受講者数	内 容
派遣研修	東京都市町村職員研修所	265	新任研修、現任研修、講師養成研修、法務・自治体経営研修、能力開発研修、情報処理研修、専門職研修、実務研修、特別研修、スポット研修
	市町村職員中央研修所、国土交通大学校 など	18	より専門的な研修(地方公会計特別研修、官庁営繕行政研修、道路計画研修 など)
独自研修	あきる野市	634	新任職員研修、新任職員フォロー研修、新任職員指導者研修、再任用職員研修、説明能力・文書作成能力向上研修、安全衛生科「生活習慣病予防」、普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習、タイムマネジメント研修、女性活躍推進のための「ダイバーシティ・マネジメント研修」 など
自己啓発研修	(一社)日本監督士協会 など	12	通信教育講座(社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程)、メンタルヘルス・マネジメント検定、文章力を磨くコース など)
職場研修	あきる野市	383	職場研修会(業務に必要な知識、技能、思考力などを職場全体で向上させるため課ごとに取り組む研修)テーマ：あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、庁舎の危機管理、番号制度に係る独自利用条例の制定等、公共事業発注をとりまく動き など
合 計		1,312	

問合せ	職員課人事給与係
-----	----------